

装飾古墳の保存管理の分類について（案）

1. 遺構の形態等による装飾古墳の分類

（1）石棺等への彫刻等

石棺に装飾が行われたもの。棺身の外周や蓋部分に線刻や装飾の文様があるものが多い。

（2）横穴式石室

古墳時代後期に古墳の横に穴をうがって、墓室部分に、三方の壁と上部を先に作って、一方の壁に出入口を設け、最後にそれを閉鎖する形式の石室。

（3）横穴

自然の崖面に墓室を彫り込んだものであるという特色のほか、装飾の場所を墓室の外部に求めたものが多い。

2. 装飾壁画の分類

（1）彫刻壁画

浮彫と線刻によって彫刻された壁画

（2）彩色壁画

1色、2色以上の色彩を用いて彩色された壁画

3. 装飾古墳の保存方法の分類

（1）主体部等に保存施設を設置

（2）覆屋を設置

（3）開口部・入口等に扉等を設置

（4）開口部周辺等への囲さく等を設置

（5）その他（何もしない、装飾が屋外に露出するもの等）

4. 装飾部の劣化等の状況の分類

（1）彩色（顔料）の剥落及び褪色等

（2）石棺等の石材の劣化等

（3）生物被害（カビ等の微生物、地衣類、木根、ムシ、小動物等）

（4）塩類等の被害

（5）土砂等の流入による汚れ等

（6）その他

装飾古墳の保存管理の分類

